

「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2025-2-008
倫理審査（初回審査）	2025年4月23日
研究課題名	救急外来に受診した急性胆嚢炎患者における画像検査の有用な所見について
研究の対象	2020年1月～2025年3月に当院救急外来受診した急性胆嚢炎患者
研究の目的・方法	<p>急性胆嚢炎とは、胆嚢頸部や胆嚢管が結石によって閉塞されることにより発症する疾患であり、救急外来における急性腹症の中でも最も一般的なものの一つである。東京ガイドライン2018では、急性胆嚢炎の診断のための画像診断としては、第一には超音波を推奨しているが、現在は救急外来ではCT検査の利用が増大しており、急性胆嚢炎の診断に使われるようになっていく。急性胆嚢炎におけるCT検査の診断能は超音波の診断能と比較すると、ややCTの診断能の方が高く、また複雑性胆嚢炎の診断においても優位とされており、緊急手術の決定に役立つ。急性胆嚢炎のCT所見としては Gallbladder stone・Gallbladder wall thickening・Pericholecystic stranding or Pericholecystic fat infiltration・Gallbladder distensionなど様々な所見がある。また、MRI検査も急性胆嚢炎に対する診断能は高いとされ、所見としてT2強調画像のpericholecystic high signalが診断に有用とされている。以上のように、これまでの研究においては、急性胆嚢炎の診断に有用な画像所見が報告され、また特定の画像所見と壊死性胆嚢炎・出血性胆嚢炎との関連性についてもあきらかになっている。</p> <p>しかし、どの所見、あるいはどの所見の組み合わせが緊急手術と関連しているかを検討した研究はこれまでに存在しない。救急外来で急性胆嚢炎と診断された患者に対し、過去の論文で急性胆嚢炎の診断に有用とされ画像所見の有無を後ろ向きに調査することで、どの所見が緊急手術に有用かを検討することを目的とした。</p> <p>・研究実施期間：2025年4月28日～2027年12月31日</p>
調査データ該当期間	西暦 2020年1月1日 ～ 西暦 2025年3月30日
研究に用いる試料・情報の種類	<p>1) 研究対象背景 性別、年齢、体重、身長</p> <p>2) 身体所見</p>

	<p>バイタルサイン：血圧・脈拍・呼吸数・体温</p> <p>3) 臨床検査</p> <p>血液検査：白血球；好中球数・リンパ球数、赤血球、血小板、APTT、PT、Dダイマー</p> <p>生化学検査：TP・Alb・AST・ALT・ALP・γGT・CRP・PCT・IL-6</p> <p>4) CT画像/MRI検査所見</p> <p>5) 予後</p> <p>入院期間、手術の有無、術式、転帰（退院・死亡）</p>
お問い合わせ先	<p>本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の患者さんの個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p>また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。</p> <p>【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】</p> <p>研究責任者：板垣 秀弥</p> <p>東北医科薬科大学病院 救急科・助教</p> <p>TEL：022-259-1221</p> <p>E-mail：Itagaki.hideya@tohoku-mpu.ac.jp</p>

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第21条>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 33 条>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合